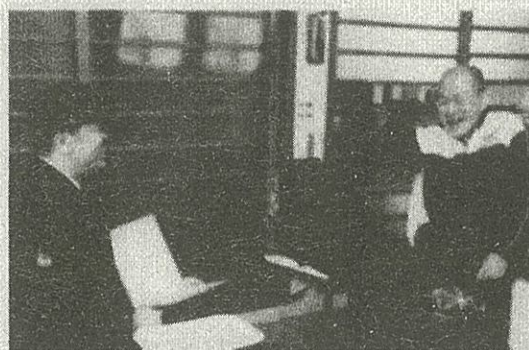


巡回連絡にご協力を

- 地域の皆さんと一緒に安全・安心を実現するために、交番や駐在所の警察官が各ご家庭の戸別訪問を行っております。
- ぜひご協力をお願いいたします。

巡回連絡とは

- 地域住民の皆さんの安全で平穏な生活を確保するため、交番や駐在所の警察官が、それぞれ担当する地域のご家庭や事業所を訪問する活動です。
- 警察からは、身近で発生した事件や事故に関する情報を提供したり、二重電話詐欺や自動車盗、住宅侵入窃盗の被害防止など、防犯に役立つアドバイスをを行うとともに、地域のみなさんから警察に対する意見や要望、日ごろから不安に感じている地域の問題などをお伺いしています。



巡回連絡カードについて

- 巡回連絡では、皆さんのご協力をいただきまして、ご家族の異動などについてお聞きし、「巡回連絡カード」を作成しています。
- 皆さんからお聞きして作成した「巡回連絡カード」は、災害、事件、交通事故等の非常の場合等に役立たせるためのものです。
- 第三者に見せることは絶対にありませんので、カードを作成する際は、ご協力をよろしくお願いいたします。



犯罪へのディフェンス力強化対策を推進します

- 県警では、令和5年6月から犯罪被害者や交通事故の当事者となりやすい65歳以上の高齢者が居住するご家庭を中心に巡回連絡を行い、高齢者のディフェンス力の向上を図る高齢者総合安全対策を推進してきました。
- そして令和6年6月からは、この対策を継続させながら対象を県内の全世帯に拡大し、防犯対策や事故防止対策等について直接働き掛け、県民全体のディフェンス力向上に資する「巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策」を推進しています。
- 対策では、二重電話詐欺やSNS型投資詐欺、自動車盗、自転車盗の被害防止対策や交通事故防止対策、災害への対応要領等について、家族構成や年齢など、それぞれのご家庭に応じたアドバイスを行っていきますので、ご協力をお願いします。



茨城県警察

問い合わせ
茨城県鹿嶋警察署地域課
0299-82-0110 (代表)